

戦争法案阻止の世論と運動一気に高まる 各団体の活動・見解や計画の紹介

安倍政権の強引な議会引き回しの手法には与党内からも批判がで、安倍首相の盟友高村自民党副総裁も谷垣自民党幹事長も「ヤジはいかん」と発言するほどです。

世論と運動が急速に高まっています。国会の周辺だけでなく、草の根で、さまざまな団体の構成員・末端からじわじわと「声」があがり、大きなものになりつつあります。

憲法会議に寄せられた活動報告、行動計画や態度表明を紹介します。

【秘密保護法に反対する牧師の会】

安保法制特別委員会審議始まる！委員全員へ要請と傍聴

戦争立法案 特別委員会での審議が 5月27日から始まりました。当会は、特別委員会の委員45人全員を訪ね、声を届ける活動をスタートさせています。

議員に直接声を届ける国会請願は、憲法で保障された主権者・国民の権利です。また国会議員は選挙で選ばれた代表ですので国民の声を聞く義務があります。27日に7人、28日には9人の議員を訪ねました。要請を断られたのは緒方林太郎議員(民主)のみ。辻元清美議員室(民主)では、「民主党内の足並みは揃っていますか」と問うと、「足並みを揃えるためにいま一生懸命働きかけています」という回答でした。

28日は、リアルな対話重視で「武力に頼らない国際貢献がある」、「海外からの留学生の思いを想像してほしい」、「人の娘から日本が戦争する国にならないように願いを託され、岐阜から夜行バスで来た」など、それぞれの思いも伝えました。そして、過去の教会の悔い改めのこと、「殺してはならない」「剣を取るものは剣で滅びる」など聖書の教えを語り、偽りなく「先生のために祈っています」と伝えました。多忙な秘書さんたちの顔もやわらかく変化するのを目の当たりにしました。

手応えを感じたのは、廊下で5/14の要請の際に会った自民党議員の秘書とすれ違ったときのこと。先方から「牧師さんたち、また頑張っていますね！」と声をかけられました。要請行動の後は、特別委員会の傍聴も行って、リアルなやり取りと論戦を見守りました。

議員要請は、実は誰でもできるアクションです。議員会館の訪問だけでなく、ファクスや手紙で直接私たちの声を届けることもひとつの選択です。祈りつつ神様の促しをお感じになった際は、牧師の会Webの特別委員の連絡先一覧をどうぞ活用下さい。

国会議員要請・委員会傍聴で感じた事 参加者の感想

要請行動に参加し、大変教えられ、励まされました。議員の方々の部屋を訪ねて要請するという行動は、地道ではありますが、大変、牧師的なアプローチであることも改めて覚えました。経済の利害によるお願いではなく、またデモとも異なり、国のあり方、公義、正義、平和など高次レベルの考えを、直接お伝えする、良いアプローチだと思います。特別委員会傍聴の機会も与えられ本当に感謝でした。やはり生で見るとは違いますね。首相や議員たちが、どのような姿勢で物事にあたっているのか伝わってきます。この2週間、多くの方々に傍聴を呼びかけるのも大切だと思います。

議員や秘書と直接会い、顔を見て、キリスト者としての考えや思いを伝え、言葉を交わす。また、そこで心を合わせ、主の御名によって共に祈る。これは牧師の会として行うことのできるとても有効な働きだと感じました。議員会館で、顔と顔を合わせての要請や、委員会審議の傍聴などを通して、国政がぐっと身近に感じられました。「あの時代にあなたは何を思い、何をしていたのか」。そのように後の世代の人にいつか問われた時に、そして主に問われた時に、小さな者の小さな歩みであっても信仰の証しがそこにあればと願っています。

【真宗大谷派(東本願寺)安全保障法案に対する宗派声明】

日本国憲法の立憲の精神を順守する政府を願う 「正義と悪の対立を超えて」

私たちの教団は先の大戦において国家体制に追随し、戦争に積極的に協力して多くの人々を死地に送り込んだ経験を持っています。その過ちを深く慚愧する教団として、このたび国会に提出された(安全保障関連法案)に対して強く反対の意志を表明いたします。そしてこの日本と世界の行く末を深く案じ憂慮されている人々の共感を結集して、改めて「真の平和」の実現を、日本はもとより世界の人々に呼び掛けたいと思います。

私たちは、過去の幾多の戦争で言語に絶する悲惨な体験をいたしました。それは何も日本に限るものではなく、世界中の人々に共通する悲惨な体験であります。そして誰もが、戦争の悲惨さと愚かさを学んでいるはずであります。けれども戦後70年間で、この世界から国々の対立や戦火が消えることはありません。

このような対立を生む根源はすべて国家間の相互理解の欠如と、相手国への非難を正当化して正義を立てる人間と言う存在の自我の問題であります。自らを正義とし、他を悪とする。これによって自らを苦しめ、互いに苦しめあっているのが人間の悲しき有様ではないでしょうか。仏の真実の智慧に照らされるとき、そこに顕らかにされる私ども人間の愚かな姿はまことに慚愧にたえないという他ありません。

今般、このような愚かな戦争行為を再び可能とする憲法解釈や新しい立法が「積極的平和主義」の言辞のもとに、何ら躊躇なく進められようとしています。

そこで私は、いま改めて全ての方々に問いたいと思います。

私達はこの事態を黙視してよいのでしょうか

過去幾多の戦火で犠牲になられた幾千万の人々の深い悲しみと非戦平和の願いを踏みにじる愚行を繰り返しても良いのでしょうかと。

私は、仏の智慧に聞く真宗仏教者として、その人々の深い悲しみと大いなる願いの中から生み出された日本国憲法の立憲の精神を蹂躪する行為を絶対に認めるわけにはまいりません。これまで平和憲法の精神を貫いてきた日本の代表者は、国、人種、民族、文化、宗教などの差異を超えて、人と人が水平に出あい、互いに尊重しあえる「真の平和」を、武力に頼るのではなく、積極的な対話によって実現することを世界の人々に強く提唱されることを求めます。

2015年5月21日 真宗大谷派(東本願寺)宗務総長 里雄康意

【日朝協会第5回全国理事会特別決議】

2015年5月23日(土)

「海外で戦争する国」づくり、「戦争法」に断固反対する！

70年前の日本の敗戦後、韓国・朝鮮の人々へ二度と侵略戦争はしない、と約束した九条を含む平和憲法の改定を、安倍政権は策動している。

昨年7月1日の集団的自衛権行使容認を柱とした「閣議決定」を具体化するために、安倍政権は今国会に「戦争法案」を提出している。これは、日本をアメリカのおこす戦争にいつでもどこでも、「切れ目なく加できるようにするものである。

この背景として、19世紀末以降の日本による朝鮮侵略と20世紀初頭からの朝鮮植民地支配への責任を全うしようとし、安倍政権の、アジアと世界から孤立した歴史認識を指摘せざるを得ない。

私たち日朝協会は、「戦争法強行反対、憲法改定反対の国民世論を踏まえて、『緊急事態』条項新設などの『迂回戦略』という憲法改定の企みを許さず、九条を含む平和憲法を守る決意、『戦争法』断固反対する決意を内外に明らかにし、安倍政権にこうした策動を直ちに中止するよう要求するものである。

【東京革新懇 FAX ニュース409号(5月29日)から】

首都のたたかいが決定的！

6・2 東京憲法共同センター団体・地域代表者会議の
成功を

6/2(火)18:30～ラパス。

全ての地域・職場革新懇からのご参加を！

全ての団体からご参加を！



5月26日より戦争法案が審議入りしましたが、安倍首相は矛盾を露呈しながらも、極めて不誠実な抽象的な答弁をくり返し、辻元議員には「早く質問しろよ」との不遜極まりないヤジも飛ばしています。政府・与党は、数を頼んで最後には強行採決する構えであり、国会内と連携した国民のたたかいの発展こそが、戦争法阻止の展望です。首都東京のたたかいが決定的であり、私たちがどのような構えのもとにどうたたかうか、6月2日の東京憲法共同センターの団体地域代表者会議はその意思統一を行う極めて重要な会議となっています。ひとつひとつ成功させて、確実に急速にたたかいを発展させなければなりません。すべての地域・職場革新懇からの参加、団体からの参加を訴えます。国会情勢報告は、田村智子さんが行います。

傍聴のご案内

戦争法特別委員会（平和安全法制特別委員会）

6月1日（月）9:00～17:00

日本共産党は穀田恵二国対委員長が16:00から質問します。

集合 8:45 衆議院議員面会所

お申込み・ご相談

志位和夫事務所へ 03-3508-7285

または憲法会議へ（平井080-1306-6303）

（途中傍聴も可です。）

衆議院憲法審査会

6月4日（木）9:00～11:30

参考人質疑です。

集合 8:45 衆議院議員面会所

お申込み・ご相談

憲法会議へ